

平成29年度模型航空選手権  
F5Bラジオコントロール電動グライダー日本選手権要項

|        |   |
|--------|---|
| 主催     | : 日本模型航空連盟  |
| 公認     | : 一般財団法人日本航空協会  |
| 主管     | : RC 電動機委員会(JREC)   |
| 後援     | : 野田スポーツ振興会   |
| 期日     | : 平成 29年 10 月 28 日～29 日 午前 8 時集合  |
| 会場     | : 千葉県野田市スポーツ公園  |
| 種目     | : FAI F5B 及び F5 オープン ラジオコントロール電動グライダー   |
| 規定     | : FAI.F5B2017年度規定に元づく。  |
| 選手権委員長 | : 日本模型航空連盟会長 安田邦男   |
| 競技委員長  | : JREC 委員 片山 元  |
| 競技副委員長 | : 野田スポーツ振興会 田辺隆男  |
| 陪審員    | : 日本模型航空連盟理事長 広瀬春信  |
| 競技役員   | : JMA 会員  |
| 参加資格   | : 日本国籍を有し、選手権期間中有効な模型飛行士登録者。外国籍の参加者の成績は参考記録として総合成績から除外される。  |
| 参加費    | : F5B 選手¥30,000 助手¥3,000(大会中の昼食代を含む)<br>参加申し込み受理後は、理由のいかんにかかわらず返還はしない。  |
| 使用周波数  | : 2.4GHzのみとする。  |
| 参加機数   | : 1号機、2号機の2機とする。  |
| 競技方法   | : 5ラウンドを基本とし可能な限りのラウンドを行う。4ラウンド以上成立した場合、最低得点ラウンドを破棄した合計点により順位を決定する。<br>10/28 10時スタート午前中1ラウンド、午後2ラウンド<br>10/29 9時スタート午前中2ラウンド、参加人数、天気等の状況により、競技開催前にラウンド数は決定する。 |
| 表彰     | : 日本選手権者には日本航空協会より、選手権者認定証及び選手権者メダルが授与される。3位までの入賞者には連盟より入賞の賞状及びメダルが授与される。   |
| 参加申込方法 | : 所定の参加申込書を下記に請求し、10月2日(月)(消印有効)までにその用紙(郵便振替用紙)に必要事項を記入し、参加費(助手を同行の場合は加算して)を振込むこと。  |
| 参加受理   | : 確実に参加申し込みを行った参加者には参加受理書及び機体仕様証明用紙を送付する。<br>〒105-0004 東京都港区新橋1-18-1 航空会館内<br>日本模型航空連盟(03-3502-1556)  |
| 大会受付   | : 選手は大会当日8AM～9AMの受付時間内に大会本部へ出頭し参加 受理書、機体仕様証明書を提出し、受付を済ませること。時間内に完了出来なかった選手は出場が取り消されることがあります。  |
| 損害賠償   | : 主催者は大会期間中の事故に対して一切の責任を負いません。競技者が引き起こした事故は当事者が責任を持って解決すること。  |
| ※      | FAI.F5B クラスは各ラウンド後に使用電力チェックを随時行います。<br>使用電力ロガーは、昨年同様ユニログを使用する。  |
| ※      | 詳細問い合わせ先、並び飛行許可申請連絡先<br>菅野 辰雄 携帯 090-9320-3067 <a href="mailto:f5b.sugapon@gmail.com">f5b.sugapon@gmail.com</a><br>後藤秀一郎 携帯 090-3603-7027                     |

# 日本選手権 抗議手続 規程

日本模型航空連盟

- ・ 不服の申し立て  
選手は不服の申し立てを競技委員長に口頭により行うことができる。
- ・ 異議の申し立て  
この件に関する競技委員長の裁定に不満の場合、選手は直ちに異議の申し立てを書面により補償金を添えて競技委員長を経由して陪審員に提出する事ができる。  
補償金は 3 万円とし、申し立てが承認された場合に限り返却する。
- ・ 申し立ての期限
  - ・ 競技開始前  
参加の有効性、競技者の資格、競技規則、飛行場、模型の検査、競技場、審査員その他の競技役員等についての申し立ては競技開始の少なくとも 1 時間前までに行わなければならない。
  - ・ 競技中  
審査員その他の競技役員による決定事項についての申し立て、あるいは他の競技者が競技中に犯した違反行為または不法行為についての申し立ては直ちに行わなくてはならない。
  - ・ 成績発表後  
成績に関する申し立ては主催者が成績を発表した時から15日以内に行わなければならない。

以上